

吉川市の子どもの達 甲状腺エコー検査の費用助成を求める請願

採択

9月議会には、東京電力福島第一原発事故に伴う、吉川市の子どもの達甲状腺エコー検査の費用助成を求める請願が提出されました。市民の会・無所属の岩田京子議員と共産党の小林昭子議員が紹介議員でした。

採択にあたって公明党の小野議員から「趣旨採択」との動議が出され、「趣旨採択」6名（自民・みらい、公明）、賛成13名（市民の会・無所属、共産党）で採択されました。私は本会議で賛成討論を行いました。

（趣旨採択；願意は十分理解できるが、当分実現は困難。趣旨には賛成という意味です。）

9月14日に報告された福島県民調査の報告によると、福島県の小児甲状腺がん及び疑いの子ども達は、174人で、手術を受けた136人のうち135人が甲状腺がんでした。

政府は「福島の原発事故とは関係ない」としています。その根拠は、

- ①福島の甲状腺被曝線量は、チェルノブイリと比べてはるかに少ない。
- ②チェルノブイリでは、事故の4年目までは甲状腺がんが増えなかった。

③福島の原発事故以前に行われた、日本の高校生と大学生を対象にした甲状腺検診で、福島の調査とほぼ同じ頻度で甲状腺がんが発見されている。

政府見解の問題点

①福島の事故直後の放射性ヨウ素被曝の全貌が不明。福島の事故による甲状腺被曝が少ないと断定することはできない。

②ウクライナの報告では、チェルノブイリ甲状腺がんの過半数は100ミリシーベルト以下の甲状腺等価線量で発生している。

③チェルノブイリでは、事故後4年目までは甲状腺がんが増えているかどうかを調べていなかった。

④日本の高校生と大学生における甲状腺検診検査方法・対象年齢に差がある。

「予防原則」に沿った対応を

一般に公衆衛生では、安全かどうかははっきりしていない場合には、安全優先の側にたった施策を行うという「予

防原則」の考え方があります。この原則に従えば、放射性ヨウ素に被曝した可能性が高いと思われる子ども達は、甲状腺検査をすることが望ましいと考えます。

吉川市は全域が汚染状況重点調査地域に指定されました。放射性ヨウ素を含んだ雲がこの地域を通過した可能性が考えられます。吉川市でも、放射性被曝の影響を受けやすい子ども達の、甲状腺エコー検査を実施すべきです。

小児甲状腺がんの特徴

小児の甲状腺がんは、治療後の再発を起こしやすいという特徴があります。大人になってから再発・悪化するリスクが高いため、一生にわたって経過観察が必要です。

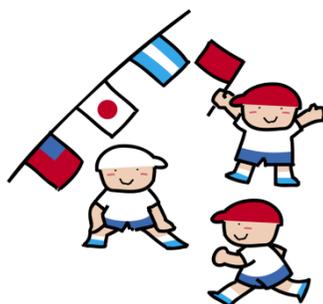
チェルノブイリでは、小児甲状腺がんの死亡率は0.2%で、小児甲状腺がんそのもので命を落とすリスクは低いと言われています。しかし、甲状腺がんを発症した小児の誰がその0.2%に該当するのかは、誰にも分かりません。小児甲状腺がんを発症した子どもは、生涯再発のリスクに怯えて生きていくことになり、甲状腺がんを発見された子ども達の、人生の質・生命の質に関わる重大な問題だと思います。

健康に生きる権利の保障を

子ども達が将来にわたって少しでも不安なく過ごしていけるように、行政が責任を持って甲状腺エコー検査の費用を助成すべきです。子ども達の健康に生きる権利、健康権を保障する必要があります。

国連人権理事会「クローバー報告書」

2013年5月、福島の事故で1ミリシーベルト以上の過剰被曝が強い
られた住民を対象に、
公的助成による健康
管理が勧告されてい
ます。ホットスポッ
トが認められた吉川
市の市民も、1ミリ
シーベルト以上の過



公金紛失 27万円余！

8月10日、市長は公金紛失について議員向け文書を提出し、記者会見を行いました。

昨年6月～今年3月にかけて公金27万円余が紛失し、そのうち盗難の可能性が高いと思われる昨年8月の20万円と9月の3万5千円について、警察に盗難届を出したということです。

事件が発覚したのは昨年8月18日で、会計管理者から市長と副市長へは8月20日に報告されています。市は吉川警察に昨年9月2日に相談し、会計管理者も知らない状況の中で会計課に監視カメラを設置しました。カメラ設置後も今年3月まで、2回紛失があったということです。

公金の管理は、昨年8月18日以前は公金を管理している手提げ金庫（上下段式）の上段のみを1日4回一人で現金チェックしていたものを、事件発覚後は二人で上下段ともチェックするという方法に切り替えました。

共産党の遠藤義法議員は平成27年度一般会計決算の討論の中で、昨年事件が発覚した時点で厳格な対応と公金の管理体制の改善を実施すべきだったと主張しました。

無くなったのは公金です。もっと厳格な対応がなされていたら、少なくとも昨年8月18日以降3回の紛失は防ぐことができたのではないかと、とても残念に思います。

吉川松伏医師会が、 市長に『質問書』

8月22日、吉川松伏医師会会長 平井真実医師は中原市長に『質問書』を提出しました。17ページにわたり、医師会の見解と要望・質問が記されています。簡単にその内容をご紹介します。

市長と医師会の認識の相違

6月議会で市長は、学校医や介護保険認定審査員医師の大量辞任と予防注射の個別契約は関係がないと繰り返しました。しかし医師会は、「中原市長は吉川市と医師会との長年にわたる信頼関係を壊し、医師会との対話を拒絶し、その一方で「市の健康関連事業への協力をお願いしたいと

の一点張りで、全く対話になっていない」、「信頼関係が大きく崩れた一番の原因は、医師会との話し合いが全くないままに、中原市長がその権限を行使して個別定期予防接種事業を非医師会員にも受諾させたことである」と記しています。

個別契約の安全管理上の問題点

医師会は個別契約を問題視する理由の一つとして、安全管理上の問題を指摘しています。

「予防接種法は頻りに更新され、予防接種の方法も年々複雑化しており、予防接種を安全に施行するためには、日々新たな知見を取り入れていくことが不可欠」ということです。その為医師会では、勉強会の開催・会員相互の情報交換により最新知識の更新や安全管理の徹底を行っているそうです。接種に関与する医師会員が法的・倫理的問題を遵守し、単純ミスに基づく誤接種などが起こらないように厳しい内部統制をもって、予防接種事業にあたっているということです。

医師会に所属しない医療機関で、医師会と同等の安全管理を行うことや、自ら厳しい統制を行うことは相当困難だとしています。

望んでいるのは「政治的解決」

安全管理の面からも予防接種の個別契約はやめて、医師会員のみに行わせていただきたい。もしそれがどうしても困難であれば、代案を示した上で、医師会に市の医療関連事業への協力の理解を得ようとするのが政治的解決の第一歩。市と医師会の信頼関係の再構築に努力していただきたいと、記しています。

中原市長に期待

9月議会の一般質問では、質問書への市長の対応について、私も含め5人の議員が取り上げました。

市長は「真摯に答える。一番守るべきは市民の健康であり、その為にはどんな方法を使っても」と答弁しました。

市民の健康を守るために医師会との関係を正常化するよう、市長の真摯な対応に期待します。

介護認定審査会医師の大量辞任の影響で、介護認定が遅れています。多くの市民や介護事業者が困っています。一刻も早く、このような状況が改善されるように心から願います。

